

第3回 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

日時：平成22年7月16日（金） 13:00～15:00

場所：八戸市公会堂文化ホール2階 会議室

1. 開会

【事務局】 ただ今より、「第3回第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会」を開催致します。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

なお、本日は、柁沢早苗委員が欠席されておりますので、ご報告致します。それから類家徳昌委員と間山委員が少し遅れているようでございます。

それでは、資料をご確認いただきまして、本日の会議に入りたいと存じます。

本日の資料は、先日お送りしました次第と会議資料、別添資料5. 市民アンケート調査報告書、資料6. 有識者アンケート調査報告書、資料7. 後期推進計画一次案、そして、本日の次第を差し替えておりますので、本日お配りした次第をご覧くださいと思います。それから席図、資料6-1. 有識者アンケート調査票の誤りと今後の対応について、また、資料の補足ということで、これは、以前メール、ファックス等で皆様の方にご連絡差し上げておりますけれども、第5次八戸市総合計画後期推進計画における注目標の変更点についてという資料、次に資料8ということで、第2回策定委員会での委員意見への一次案における対応状況という資料、あと資料9. 今後のスケジュールについてという資料です。それと、第2回策定委員会の議事録と第2回戦略プロジェクト部会の議事録を、本日配布させていただいておりますので、ご確認の方をよろしくお願い致します。

過不足などございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、委員長からご挨拶をお願い致します。

2. 委員長あいさつ

【委員長】 こんにちは。先程、市民アンケート調査を見ました。皆さんも読まれていると思うのですが、「地域産業の高度化のためにどのようなことが大切ですか。」という設問に対し、「人材育成・確保に対する支援の充実」ということが挙げられています。また、「中心街に対して魅力を感じますか。」に対し、9割の方が魅力を感じていないという結果となっております。

一方では、農作物、水産物に関しては、新鮮であるとか、安全性が高いということで、高い評価を得ている結果になっております。

これ以外にも様々な課題があるわけですが、この委員会では、各専門分野から委員の方が出ておりますので、こういう様々な課題に対して、どのようなことをすれば、少しでも課題が解決されるのかということ、具体的にこの場で、ご提案いただければ大変有難いと思っております。今日も忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは引き続き、委員長に議事の進行を宜しくお願い致します。

3. 報告案件

【委員長】 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

それでは、最初に、報告案件ですけれども、まずは「報告1. アンケート調査の結果」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは説明をさせていただきます。会議資料、表紙をめくっていただきまして、1ページ、アンケート調査の結果についてです。1つ目が市民アンケート調査となっております。この市民アンケート調査は、主に、戦略プロジェクトに関する市民の行動意識を把握するというところで、前回の前期推進計画の策定の際に実施したアンケートと同様の質問をし、その時の回答との比較を行うということと、さらに今回、いくつか後期推進計画の中で、追加することを予定していた取組がございましたので、それにつきましては、アンケートに反映しているといった内容でございます。

回収率でございますが、(3)のところにありますが、1,000名の方に無作為抽出で配布を致しまして、有効回収数が607票、回収率が60.7%ということでございます。

結果でございますけれども、ページをめくっていただきまして、2ページとなっております。詳細なアンケートの分析につきましては、資料6の方で別途ご用意させていただいておりますけれども、本日、概要のみをご説明させていただきます。表にまとめておりますけれども、それぞれの戦略プロジェクトのテーマごとに、設問の概要を書いております。それと前回のアンケートでどういう回答だったか、そして今回どうなっているかといったかたちで整理をしております。

前回のアンケートで「設問なし」となっておりますのは、今回新たに付け加えた設問でございます。一番上の、先程委員長からもご紹介がありました「地域産業の高度化のために必要な取組」ですが、今回、概要の中では上位3つだけを掲載しておりますけれども、「人材の育成確保」、「地域企業の連携」、「地域企業と大学の連携」、こういった分野が高い支持を得ているということでございます。この設問は、前回のアンケートには入っておりませんでしたので、今回のみの回答となっております。ちなみにこの設問には、他に短期的な資金の融通といったような設問もあったわけですが、どちらかという中長期観点から必要とされる取組についての回答が高かったということございまして、当座をしのぐような産業施策よりは、こうした中期的、長期的観点から効果を発揮するような取組に対して回答が高かったということが特徴であろうかと思っております。

また、特に前回との比較の中で、大きく数字が変わっている部分を中心にご説明致しますと、これも委員長の方からご紹介がありました「攻めの農業プロジェクト」でいえば、八戸地域で生産された地元産の農産物に対する評価というものが、非常に高まっているということでございます。特に安全面では、前回29%であったのが、今回46%ということです。この間、食の安全等に関しましては、輸入食材も含めて、様々な問題がマスコミ等でも報道される中、市民の方々の意識も高まってきていると考えております。その結果、地元産品の購入頻度も高くなっているといった回答が出てきております。

また、「攻めの水産業」におきまして、水産物に対する評価というのが、高まっております。特に八戸の水産物のブランド性への認識というのが、前回39%の回答だったのが、今回60%になっています。これまでのブランドに対する取組が、浸透してきているのと思われまます。

それから、「八戸ツーリズムプロジェクト」の部分では、前回、設問がございませんが、全国的な知名度が高まっているかということに対して、6割の方が「高まっている」といった回答を寄せております。これも、八戸の食材、B級グルメ等をはじめまして、マスコミに取り上げられる機会も増えてきておりますので、そうしたことも反映した傾向と考えてございます。

一方、2ページの一番下、「雇用創出プロジェクト」のところですけれども、当初の雇用状況に対する評価につきましては、前回、77%の方が「厳しい」というご回答でした。今回さらに、その評価は厳しく89%まで上がっているということでございます。

それから、「中心市街地に対する評価」、あるいは中心市街地に出かける頻度というのは、大きな変化がございませんでした。

次に「文化・スポーツプロジェクト」も同様でございます。

「環境創造プロジェクト」、3ページの中段あたりでございますけれども、環境保全行動の実践状況に関しては、前回24%の方が「積極的に行動している」という回答であったのが、今回31%ということで増加しております。

また、これは前は設問がなかったのですが、「公共交通、特にバスに対する行政の関わり方」ということでは、8割の方が「行政の積極的に支援、ないしは、ある程度の支援はやむを得ない。」と回答しております。これまでバスは、交通事業という観点から行ってきたものですが、環境意識、また高齢化に伴う移動手段の確保の観点から、公共交通に対する公的関与の必要性の認識は、かなり高いものがあると考えてございます。

また、「次世代育成プロジェクト」の部分でございますけれども、近所の子どもと接する機会があるかという設問に対しては、前回46%であったのが、少し増加をしているといった状況でございます。

4ページにまいりまして、「協働まちづくりプロジェクト」の部分に関する設問です。地域活動、市民活動の活動状況に対する評価ですが、特に地域活動につきましては、前回「活発である」と答えた方が32%でありましたのが、今回39%となっています。地域活動の活発度というのは、市民の方々の目に少しずつ見え始めていると捉えることができるかと思われま。

「行政改革プロジェクト」の、行財政の公開状況でありますとか、あるいはホームページの閲覧頻度等、こうした部分についても数字が高くなっている傾向が見られるところでございます。

以上、特に5%以上の増加が見られた設問を中心に、ご説明を致しましたけれども、詳細な部分につきましては、別途、資料をつけておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続いて有識者アンケートに移りたいと思います。このご説明の前に、最初に、冒頭、お詫びをさせていただきたいと思っておりますけれども、資料6-1を本日お配りしていると思っておりますが、そちらの方をご覧いただければと思います。

実は、有識者アンケートの調査票の設問の1つに、誤りがございました。これは、設問番号で言うと1番の部分になります。正誤表のところですが、本来であれば「市民、事業者および行政が協力し合いながらまちづくりを進めている。」という設問に対して評価をしていただくところを、印刷が誤っておりまして、「子どもたちの体験学習が活発に行われている。」という設問になっておりました。この同じ設問が実は2つあったということで、ミスがございました。従いまして、この部分につきましては、正しい結果が出ておりませんので、直ちに7月20日を目途に、この誤りがあった設問の部分のみを再度発送致しまして、7月30日頃までに回収をし、そして、8月中旬に、当該部分の修正を加えた調査結果を報告させていただきたいと思っております。弊社のミスでございますので、皆様方、また、有識者のアンケートにご協力をいただいた方々にもご迷惑をおかけしておりますので、ここにお詫びを申し上げる次第でございます。直ちに修正を致しまして、再調査の方を行いたいと考えております。申し訳ございませんでした。

誤りのあった部分は、今後、数字が変わる可能性がありますので、それ以外のところを中心に、ご説明をさせていただきます。

5ページでございますが、大きく政策レベルで評価の得点を整理しております。5ページ、下のグラフのところ、「環境にやさしい」から始まりまして、「活力がある」といった項目で整理しております。これは、皆様方にご検討いただいております分野別の計画の柱でございます。

傾向としては、これまで通り、環境面での評価得点が高く、それから産業系のものが低位な傾向にございます。ただ、全般的には、徐々に上がってきているといった傾向でございます。ちなみにこの得点はどういうふうには算定しているのかということも、ご説明させていただきます。

資料6の3ページをお開きください。3ページの一番上野ところに、この満足度得点をどういうふうに計算したかといったことが書いてあります。アンケートでは、回答者の方に6段階で評価をしてもらっています。資料の5ページのところ、調査項目のところに、「6段階って何ですか。」というのが書いてあります。つまり、それぞれの設問項目に対しまして、「十分満たされている」か、「まあまあ満たされている」か、「どちらとも言えない」か、「あまり満たされていない」か、「ほとんど満たされていない」、あるいは「わからない」と、この6段階で回答いただくということです。

もし「十分満たされている」というところに丸がついていれば、それは3点として取り扱います。「まあまあ満たされている」であれば2点、「あまり満たされていない」は1点、「ほとんど満たされていない」は0点と扱って、それを集計して、回答をいただいた方の人数で割って平均点を出すという方法でございます。このようにして、得点の方を出しております。

次に、この政策レベルから項目をもう少し分けまして、傾向を見ましたのが、本日の資料の6ページ以降に掲載されております。

6ページの一番上、報告1の6ページでございます。「住民自治の推進・自治体経営の強化」といった部分でも、住民自治の推進、広域行政の推進、行財政改革の推進というように、さらに3つに分けて、どういう動きをしているかということを見たものでございます。なお、住民自治の推進の部分につきましては、冒頭申し上げました、アンケートのミスの部分が入っておりますので、ここは、後日、再集計したものでお示しをしたいと思います。

次に「人がかがやくまちづくり」ですけれども、これには、生涯学習ですとか社会教育、スポーツなどの分野でございます。最も得点が高いのは「生涯学習の形成」、一方、一番低いのが「男女共同参画社会」となっております。

「活力あるまちづくり」では、貿易や観光に対する評価が高く、一方、景気の低迷が背景になっていると思うのですが、雇用対策については評価が低いという結果でございます。

「健康・福祉のまちづくり」では、健康づくりの推進の部分が強く、一方で子育て支援の充実は、最もこの中では低いといった評価となっております。

7ページに参りまして、「環境にやさしいまちづくり」です。環境にやさしいまちづくりは、全般的に評価が高いという傾向があるわけですが、中でも「環境の保全と創出」の得点が高くなっています。

「安全・安心なまちづくり」では、「防災体制」、「交通網の整備」、「居住環境の整備」が同水準で高く、一方、「暮らしの安全確保」は得点が低くなっております。前回と比較して点数は伸びてはおりますけれども、相対的には、まだ得点は低い状況にあるということでございます。

アンケートにつきましては、以上でございます。

【委員長】 ただ今、市民アンケートと、有識者アンケートの2種類の調査結果について説明いただきました。何かこれに対してご質問・ご意見ありませんでしょうか。

特に無いようですので、このアンケートの結果を、様々、考慮しながら、議論の方を進めていきたいと思っております。

それでは、続きまして「報告2 市民との意見交換の実施結果について」ということで、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 政策推進課の佐々木と申します。座って説明させていただきます。

「市民との意見交換の実施結果」ということで、本日お配りした会議資料の8ページをご覧ください。後期推進計画の策定に当たりまして、市民のニーズや意見を反映するというところで、6月下旬から7月上旬にかけ

まして、9回にわたって各種の意見交換を開催してまいりました。幅広い世代や様々な分野に携わる市民のニーズや意見を吸い上げたいということで、前回お示しを致しました素案に対して、3つの方法で意見交換を実施致しました。また、その際には、策定委員会の委員の皆様、そして、前期推進計画の進行管理を行っていただきました市民委員会の委員の皆様、コーディネーターとして参画をいただいております。

下の表にまいりますけれども、まず、グループインタビューということで、少人数のグループを対象に行っています。

一番目は、大学生を対象としたインタビューです。6月24日に八戸大学、30日に八戸工業高等専門学校ということで、それぞれ前山先生、河村先生のご協力をいただきながら、学生さんから意見を頂戴致しました。また、八戸工業大学につきましては、これから実施をする予定でございます。女性団体につきましては、10の団体の皆様から、それぞれ代表の方にお集まりいただきまして、6月27日に行っております。NPOにつきましては、28日、総合福祉会館で実施しました。そしてワークショップですけれども、それぞれの分野に関連する団体、そして公募の市民の方にご参加いただきました。また、策定委員の代表の方、4名の方にコーディネーターを務めていただきました。その際、戦略プロジェクトの庁内ワーキングの市の職員56名も参加致しました。また、意見交換会ということで、市内4か所でそれぞれ行いました。7月3日が公会堂、5日が総合福祉会館、7日が南郷公民館、8日が水産会館ということで、合わせて4か所で開催しております。これまで様々な意見交換をしてまいりまして、延べ163名のご参加をいただいております。

9ページからは、それぞれの意見内容を載せてございます。9ページ、10ページが大学生のグループインタビューです。主な意見とすると、中心街がさみしいということで、遊べる場所やイベントについての意見、就職に対する意見、また、まちづくりについては、道路整備や行政と市民の関わり、公共交通の充実といった意見をいただいております。

11ページ、12ページは、女性団体のグループインタビューということです。農業や水産業での担い手不足に関する意見のほか、産学官民連携では、市外の大学との連携も行ってはどうかといった意見をいただいております。また、次世代育成や地域コミュニティでは、市、学校、地域、PTA等、さまざまな主体が連携をしていったらどうかということでご意見をいただきました。

13ページが、NPOのグループインタビューということです。こちらでは、八戸ツーリズムや観光のエリアについての意見のほか、ドクターヘリが来年から青森の方に拠点を移すということで、八戸で存続することの強いご意見をいただいております。

14ページから16ページが市民ワークショップの意見です。「地域活力の創出」では、LNGの地元での利用促進、また農業では、流通経路の開拓や規模の拡大、またLNGの冷熱利用ということで、意見をいただいております。

「魅力創造」では、三日町で現在建設しております「はっち」の知名度、理解の向上について必要という意見をいただいております。また、屋内スケート場の多目的利用や、公共交通の整備ということで意見をいただいております。

「地域の安心確立」では、民生委員が高齢化しているということで、システムについて見直したらどうかという意見をいただいております。また、学童保育、子育て支援のところでもご意見をいただいております。また、介護予防の取組についてもご意見をいただきました。

「自治基盤の整備」では、地域住民が気軽に話し合える場が必要であるということで、公民館が立ち寄りやすくなるようにとのご意見をいただいております。

17ページから20ページまでは、意見交換会の結果をまとめた意見ということで、載せております。

「地域活力の創出」では、雇用、そして企業誘致の取組についての意見をいただいております。また、具体

的な品目を挙げて農産物のブランド化を推進したらどうかといった意見をいただいております。

18 ページにまいりまして、「まちの魅力創造」のところでは、空き店舗への補助について、使いやすい仕組みの整備に対する意見をいただいております。また、中心街でのイベントの開催のような、一過性のものではない活性化について検討してほしいという意見をいただいております。また、市民練習場の検討ということで、ご意見をいただいております。

19 ページ、「地域の安心確立」です。こちらは、待機児童の問題のほか、幼稚園、保育園の増設などについての意見をいただいております。また、子育て支援だけではなく、子どもを増やすための取組みの必要性ということでの話もいただいております。

20 ページにまいりまして、深刻になっております自殺対策、また、ドクターヘリの2機目の導入ということでご意見をいただきました。

最後になりますが、「自治基盤の整備」のところでは、ここでは、町内会の加入の促進に加えて、運営を若い方へシフトするような施策ということで、様々なご意見を頂戴しております。

これまで委員の皆様から頂戴したような意見、また新たな視点からのご意見、様々なご意見を頂戴しております。こういった皆様の意見を踏まえていただきながら、また今後、委員の皆様には議論していただければと思っております。以上で説明を終わります。

【委員長】 9回の意見交換が行われております。また、委員の皆様方にも、参加していただきました。どうもありがとうございました。

ただ今の説明に対して、補足説明、あるいは内容に関してのご意見、ご質問は、ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、様々な貴重なご意見がこの中に入っておりますので、今後参考にしながら、計画に反映させていきたいなと思っておりますので、宜しくお願いします。

それでは、報告3.ですけれども、「第2回部会での審議結果について」ということで、先日、一次案に関して、様々、議論をいただいております。まずは、各部長から、その時の報告をお願いしたいと思います。最初に、地域活力の創出プロジェクト部会の部長からお願いします。

【部長】 地域活力の創出プロジェクト部会からご報告させていただきます。第2回の部会では、継続検討項目として、プロジェクト全体に関わることで、ブランド化に関するプロジェクトを、1つに横断的に集約してはいかかかという提案がありました。これに対し、企業誘致・中小企業強化プロジェクトに、施策5)として地場産品の販路拡大を追加しております。八戸ブランドの商標登録や流通の支援事業、物産販売促進事業、海外販路の拡大事業等を掲載することについて了承・了解を得ました。

それから、施策4)、畜産を核とした産業振興プロジェクトの削除についてです。第2回の策定委員会で、復活するべきでは、というご意見がございましたが、これについて議論をさせていただきまして、畜産に関しては、戦略プロジェクトとしては、事業が少なく、一つの施策の柱を構築することが難しいため、施策1)産地化の促進の中で、畜産業振興事業を掲載することで了解を得ました。

それから、第2回部会での検討内容でございますが、企業誘致促進・中小企業強化プロジェクトにおきまして、アントレプレナー情報ステーション事業のプロジェクトの掲載を変更することで、事務局に現在検討していただいております。

それから1-4.八戸ツーリズムプロジェクトにおきまして、コンベンション誘致に関する事業を追加する方向で、今、検討中でございます。

それから最後ですが、1-5.産学官民連携プロジェクトに関しまして、施策2を削除致しまして、他のブ

プロジェクトへ移行することを検討しております。

以上、簡単ではございますが、地域活力の創出プロジェクト部会の報告といたします。

【委員長】 ありがとうございます。続きまして、まちの魅力創造プロジェクト部会の部会長からお願いします。

【部会長】 はい。まちの魅力創造プロジェクト群につきましては、22 ページでございます。

まず、第1次案に対する修正意見です。中心市街地再生プロジェクトについてですが、中心街の一方通行について、交通量が大幅減ってきているので、対面を考えることはできないだろうかという意見がありました。これについては、事務局の方から、先進国では中心街に車を進入させないという方向もあるということで、自動車の交通の利便性を高めていくのか、あるいは公共交通の利便性を高めるのかという議論の整理が必要であるという話になっております。これについては、まだ結論が出ておりません。

個別の施策や事業につきましては、2-1. 中心市街地再生プロジェクトにつきまして、老朽化した建物が結構あるわけですが、解体費用が最近非常に高くなってきているということで、これについての国や市からの支援策が何かないものだろうかという意見がありました。それから、建設中の「はっち」についても、知名度がまだ低いということで、PR等をすべきではないかという意見がありました。

文化・スポーツにつきましては、屋内スケート場を今、検討していただいているわけですが、屋内スケートのみならず、八戸市には、大規模なコンベンションを開催できる施設がないので、多目的に利用可能な施設としていくべきではないかという意見が出ております。

それから、スポーツにつきましては、色々盛んになってきているわけですが、例えば八戸市出身でレスリングの伊調さんがいます。あるいはアイスホッケー、バトントワリングなども非常に盛んです。カーリングのチーム青森が世界的に発信できたので、八戸市でもシンボリックな存在をつくっていけないだろうかという意見が出ております。

環境創造につきましては、JR 八戸線について、八戸・本八戸間だけでも複線化して、もう少し運行間隔を短くした検討できないかという意見が出ております。それから、公共交通施策については、先程も出てきましたが、全体の考え方の整理が必要ではないかという意見が出ております。

その他の部分でいきますと、全般的な話として、市が事業を考えていない、あるいは予算確保が難しいという理由で、総合計画に掲載しないということではなくて、市として取り組まなければならないというものを、検討というかたちでも良いので、総合計画に出すべきではないかという意見がありました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、地域の安心確立プロジェクト部会の部会長からご説明をお願いします。

【部会長】 地域の安心確立のプロジェクトです。施策2と致しまして、暮らしの安全についてです。これは、自殺や貧困について相談するような窓口がほしいという意見です。例えば「くらし支援室」などです。そういうことで、安全のサポートができるようにしてほしいという意見がありました。そこでは、市職員のOBの活用など、そういう方を充てたらどうなのかという意見が出ました。

個別施策では、3-1 の次世代育成プロジェクトについてですが、ここでは、集いの広場事業について、運営自体の決定に当たっては、十分な経験ないしは実績、専門的な人材の確保が必要ではないかという意見が出されました。また、加えて駐車場の確保も検討が必要ではないだろうかという意見が出されました。

青少年の海外派遣の事業ですが、これは、かなり前から実施されている事業ですが、昨年の中学生の数が

7,830人でそのうち26人という状況です。割合で言うと0.3%です。これにかなりの経費をかけるよりも、事業が始まった当時の状況を考えますと、必要性はあったのだと思いますけれども、現在の状況を考えますと、八戸市内にかなり外国人の方がいますので、そういう方と交流会を開いて、経費をもっと有効に使った方が良いのではないかという意見が出ました。

3-2の高齢者・障がい者の自立プロジェクトですが、介護予防事業の促進に当たって、保育園や幼稚園等と高齢者との相互の交流会を深めていったらどうなのかという意見が出されました。高齢者の心のケアにもなるであろうし、また、核家族の世代の中において、高齢者との触れ合いが、子どもたちにもプラスになるのではないかということです。

次にボランティアポイント制度についてですが、これは、まずは何か良いネーミング、皆さんに親しまれるようなネーミングがあればよいのではないかという意見が出されました。それと併せて、無償ボランティア活動とを混同されないように十分検討するべきではないかという意見が出されました。

鷗盟大学院の設置ですけれども、これは、かなり意見が出ました。地域の指導者を育てるために始めた大学ですけれども、卒業してしまうと、老人クラブにも加入しないという実態があります。もっと地域に還元できるような人材育成の方向で考えなければならないのではないかという意見が出されました。

また、その他として、ドクターヘリの話も出ました。市民の暮らしの安全として、ぜひ、ドクターヘリは八戸に残すべきではないかという意見が出ました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。続きまして、自治基盤の整備プロジェクト部会の部会長からお願いします。

【部会長】 自治基盤の整備です。24ページと25ページにその報告がまとめられております。最初に、プロジェクト群の名称についてということで議論がありました。「自治基盤の整備」という名称は、非常に固すぎるということがありまして、他の方のプロジェクトのように、何をどうするのがわかりやすい、簡単な表現が良いということで、我々も色々考えたのですが、最終的には事務局から出していただいた「自治力の向上」という名前に変えるということで、この部会としては了承を得ております。

次に、4-1の協働のまちづくりプロジェクトです。ここでも事務局の方から提案があったものなのですが、町内会の加入率を具体的に数値目標として出したら良いのではないかという意見がありました。ただそ、町内会の加入というのは、義務的ではないわけで、結果的には行政が強制するというものではないだろうということから、地域がそれぞれの数値目標というのを考えるべきだと言う意見もありました。特に町内の加入率が、町内によって非常に違っているというデータも示されておりました。低いところは50%、高いところでは90%近くというところもありました。そういうのも含めて、この町内会に関しては、仮称ですが、八戸市の連合町内会というものを設立検討しております。そのところで、それぞれのデータを持ち寄りながら、自らの目標指標を掲げてもらった方が良いのではないかというような意見でございました。その時に、町内会加入のメリット等をお互いに共有するとか、そういうことが必要であるという意見が出されました。

次の4-3の市民サービス向上プロジェクトの中には、2つ程の事業について意見がありました。「第一線で活躍する女性」という表現や、女性チャレンジ講座の方では、「政策提言することができる女性」ということが謳ってあるわけですが、もう少し一般の女性が入りやすく、ある意味で井戸端会議的なイメージで、女性が、社会を広く見るような、そういう機会を考えた方が良いというご意見が出ております。また、この文言については、少し検討した方が良いという意見が出ております。

4-4の広域連携・自立促進プロジェクトの中では、八戸市を広域の中心市街地として位置付け、もう少し都市機能も含めた記載があった方が良いというふうなご意見が出ておりました。

個別事業等についてですが、最初の協働のまちづくりプロジェクトの中で、町内会のPRのために、何らかの統一された資料があると良いという意見が出されました。町内会では、どのような活動をしているのかとか、そのメリットなど、そういう資料があると、連合町内会でも活用しやすいのではないかというご意見がありました。

その他にも、それぞれご意見がありますけれども、資料を見ていただければと思います。以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。色々と報告を聞きまして、各部会で非常に活発に審議されているということがわかりました。また、具体的な方向性も見えてきたという感じが致します。一方で、新たな課題が出てきたということもわかりました。

続きまして、後期推進計画の一次案が、審議案件になっております。そのところで、様々なご意見を皆さんにいただきたいと思っております。したがって、報告案件は一旦ここで終了させていただきます。

4. 審議案件

【委員長】 それでは、本日の本題であります審議案件に移りたいと思います。

「審議1. 後期推進計画の1次案について」ということでございます。中身を見ますと、戦略プロジェクト自治基盤整備計画、そして5分野の分野別計画からなっております。

前回の素案に関しては、様々な質問も含めまして、審議をしております。今日は、今まで戦略プロジェクト部会で審議された内容についても、色々ご意見をいただきたいと思っております。前回の素案からいくつかご意見いただいて、変更をしております。委員の皆様からもご意見をいただきたいと思っております。

前回は、言葉などの定義も含めまして、質問が大分出ましたが、大体は理解されたかなと思っておりますので、今日は、質問というよりは、様々な提案、ご意見をいただきたいということでございます。

それでは、事前に皆様方に資料を配布しているわけですが、まずは、事務局から全体の説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、資料7の後期推進計画（1次案）に従いまして、前回、お示しした素案からの変更点を中心にご説明したいと思います。

それでは、1ページをお開きください。前回お示しした素案では、新たに施策を追加した部分については、方向性ということで整理をさせていただいておりました。今日、お示しした1次案では、まず、ご覧いただきますと、黒帯の1. 地域活力の創出ということで、こちらはプロジェクト名になるのですが、その下に囲みで、そのプロジェクト名の内容について記述を追加してございます。また、その下、1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクトということで、プロジェクトの方向性の記述を追加してございます。

プロジェクトを構成する施策ですが、施策1) 情報収集および分析力強化による企業誘致の促進ということで、こちらにも施策の概要ということで、記述を追加してございます。

また、施策を構成する事業が、表になってございます。1次案に当たりましては、事業概要が、わかりやすくなるようにということで、記述を全般的に改めてございます。

そして、2ページをお開きください。事業の一覧のところ、右側に「除外」とか「移動」とか「追加」という囲みで表記をしております。これは、素案からどういう変更が加わったかということで、表記をしたものでございます。

例えば、高度技術振興センター支援事業については、戦略プロジェクトからは除外をするということです。こちらは前期推進計画に搭載していましたが、大体定着している、落ち着いてきているということで、また、戦略プロジェクト自体、今回かなり追加をしてございましたので、そういう意味でも、戦略プロジェクトから

除外をして、通常の事業としてやっていきたいということで、整理をしております。

また、技能者養成に対する補助ということで、こちらは移動ということになっております。13 ページをお開きいただきますと、13 ページの一番下のところに、技能者養成に対する補助ということで、移動ということで書かれております。こちらは、施策の体系の整理に伴いまして、事業を移動しているものでございます。

2 ページに戻っていただきまして、施策3)の中にアントレプレナー情報ステーション事業とあります。先程、大谷部会長からもお話ありましたが、こちらには網掛けをして追加ということで、この1次案で、素案から新たに事業を追加してございます。

また、3 ページにまいりまして、施策4)八戸港の機能強化です。素案では、この施策自体は新たに追加しているということで、方向性を整理しておりましたけれども、1次案では具体の事業として、港湾施設整備事業、ポートセールス事業、LNG 輸入基地計画の推進、エネルギーシステム転換支援事業ということで、4つの事業を追加してございます。

4 ページに参ります。その前に、資料8、前回の策定委員会での委員意見への1次案における対応状況という資料がございますので、併せてご覧いただければと思います。こちらは、前回、第2回策定委員会でのいただいた意見への、今回の1次案への対応状況を整理したものでございます。先程、各部会長からも報告ありましたものを載せてあります。

こちらが一番上ですけれども、ブランド化に関するプロジェクトの集約、追加ということで、ご意見をいただいております。素案では、農業、水産業、そして企業誘致・中小企業致強化のそれぞれのプロジェクトにブランド化に対する施策が分かれて載っていましたが、こちらを1つに集約してはどうかというご意見をいただいておりますので、それらを受けまして、ブランド化の推進に向けた販路の拡大というかたちで、今回、1-1の中小企業のプロジェクトの中に、新たに施策5)として、地場産品の販路の拡大という施策を追加しております。こちらには、素案で農業分野に入っておりました、八戸ブランド商法登録支援事業を移動してきたほか、その下、八戸ブランド流通支援事業、物産販売促進事業、海外販路拡大事業、Buy はちのへ運動という4つの事業を追加して、新たな施策として整理をしております。

また、資料8の2つ目ですけれども、大谷部会長からもお話がありましたが、1-2. 攻めの農業プロジェクトの中の、施策4)環境に配慮した持続可能な畜産業の振興ということで、素案では、一つの施策として柱立てして、お話をしていたものについてですが、畜産業という分野での施策立てをすることが難しいということで、攻めの農業プロジェクトの施策1)産地化の推進の中に畜産業振興事業を追加するというので、整理をしております。それが、資料7の5ページの方に、反映されているということでございます。

また、6ページをお開きいただきますと、施策2)地産地消活動の推進のところでは、公共建築物への地元財の購入ということで事業を追加しております。また、施策3)、こちら素案で新たに追加されたところですが、具体の事業として、農業経営振興センター事業、担い手総合支援事業、そして農業分野進出支援金、こちらは再掲ということで、それぞれ追加をしております。

7ページ、1-3. 攻めの水産業プロジェクトですけれども、こちらにつきましては、施策2)と8ページに施策3)ということで、水産物を核とした八戸ブランドの育成を追加しておりましたが、この2つを統合致しまして、施策の2)として、生産・流通・加工の収益性の向上ということで、事業を整理してございます。

そして、8ページ、資料8の3番目になりますが、漁協統合推進事業です。素案では完了ということで表記をしていたのですが、今後も引き続き推進する必要があるのではないかというご意見をいただいております。今回、漁協の合併促進を目的とした法律が終了したということで、戦略プロジェクトからは削除致しますけれども、通常の事業として、分野別計画の90ページの方に掲載となってございます。90ページの方の事業のところの1番上に載っております。漁協統合推進事業ということで、引き続き計画していくということで整理をしております。

資料の9ページに戻っていただきまして、1-4. 八戸ツーリズムのプロジェクトです。こちらには、八戸ポータルミュージアム観光振興事業を新たに追加しております。

10 ページにまいりまして、施策3) 市民と進める観光振興のところで、再掲でございますが、グリーンツーリズムを追加しております。11 ページにまいりまして、1-5. 産学官民連携プロジェクトですけれども、施策2) 産学官民が連携したまちづくりの展開ということで、こちらは、部会からの意見をいただいておりますので、2次案の方に向けて反映をさせてまいります。12 ページにまいりまして、八戸都市研究検討会事業などを追加しております。

そして、13 ページですけれども、1-6. 雇用創出プロジェクトです。こちらにも新たに素案で追加をしてございましたけれども、具体の事業として、経済・雇用連絡協議会の運営、八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進、無料職業紹介事業、雇用奨励金交付事業、フロンティア八戸職業訓練助成金事業等を追加しております。

14 ページが、2つめのプロジェクトのまちの魅力創造ということになります。15 ページにまいりまして、施策2) に大学サテライト機能整備事業を追加しております。

17 ページをお開きいただきますと、2-2. 文化・スポーツプロジェクトでございます。こちらは除外する事業がいくつか並んでございます。

19 ページ、2-3. 環境創造プロジェクトですけれども、21 ページに、新たに施策3) 持続可能な公共交通の確立ということで施策立てを致しましたので、いくつかの事業がそちらに移動になってございます。

22 ページをお開きください。3つ目のプロジェクトの地域の安心確立です。教育環境の充実ですが、こちらにも素案で新たに追加した施策です。地域密着型教育推進事業、八戸市奨学金制度、学校施設耐震化事業、青少年海外派遣事業、さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業を追加しております。

24 ページをお開きください。3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクトです。施策1) 高齢者の健康保持支援の充実ということで、認知症高齢者見守り事業を追加しております。

25 ページにまいりまして、施策3) 社会参加・地域貢献の促進です。鷗盟大学院運営事業、ボランティアポイント制度の導入を追加しております。

26 ページにまいりまして、3-3. 暮らしの安心プロジェクトです。こちらは、施策1) のところですが、ワクチンの接種費用助成事業が、2つに分かれていたものを、1つにまとめてこちらの方に移動をしてございます。

27 ページ、施策3) 救急医療体制の強化です。こちらにも新たに追加をした施策ですけれども、ドクターヘリ事業、ドクターカーの運行、AEDの普及促進を追加しております。

28 ページ、4つ目のプロジェクト、自治基盤の整備です。こちらにつきましては、先程、佐藤副委員長からもお話がありましたけれども、自治基盤の整備というプロジェクト群の名称について、「自治力の向上」と修正をするということで、2次案の方に反映したいと思っております。

31 ページをお開きください。4-2. 行財政改革プロジェクトです。こちらにも定着した事業については除外をしてございます。

32 ページにまいりまして、施策2) 財政改革の推進のところでは、大規模普通建設事業の計画的実施を追加しております。また、施策3) 危機管理体制の強化のところですが、市役所業務継続計画の運用、図上訓練実施事業を追加しております。

33 ページ、4-3. 市民サービス向上プロジェクトです。施策2) 電子申請の推進につきましては、該当事業がなくなったということで、削除しております。

34 ページにまいりまして、施策2) 市民への情報提供の充実のところでは、市政情報モニター設置・運用事業を新たに追加しております。

また、施策3) 市民の参画機会の拡大のところでは、市政懇談会の開催、(仮称) 各界女性達と市長とのト

ーキングカフェの開催、(仮称)女性チャレンジ講座の開催、パブリックコメント制度の推進を追加しております。

35 ページ、最後のプロジェクトです。4-4. 広域連携・自立促進プロジェクトでは、定住自立圏形成事業、三圏域連携推進事業を追加しております。

以上、戦略プロジェクトの素案からの変更点を中心に、ご説明を致しました。

37 ページからは、自治基盤整備計画となっております。こちらは、中身について細かくご説明を致しませんけれども、39 ページをお開きいただきますと、左の一番上に「現状と課題」、その下に「目指す姿」とございます。こちらも現状を踏まえて記載を修正してございます。また、「注目標」についても、28 年度の期待値ということで記載しております。また、事業の表では、協働推進マニュアルの普及に二重線で取り消し線が引いてあります。こちらは、事業からは削除したかたちになっております。また、網掛けで表示してあります、職員研修の充実は、今回、1 次案で追加をした事業ということです。追加・修正になったところについては、下線を引いて表示してございます。

資料 8 の 2 枚目の方をご覧いただきたいのですが、こちらは、分野別計画に対する委員会での意見ということです。2-2. 農林業の振興のところですが、一次案では 84 ページになります。農林業の振興につきましては、農業、林業といった分野ごとにということではなくて、どういうふうな方法で活性化させていくかという趣旨で、施策立てをしているということもございまして、後期推進計画でも、この枠組みを基本としたいと考えてございます。

この農業と林業の分割については、分割ということではなくて、事業を追加したりとか、また、現状と課題、目指す姿、そして役割分担等のところで、林業に係る記載というのを、詳細に書くようなかたちにして、整理してございます。例えば 84 ページですと、緑の雇用担い手対策事業というのが下から 2 番目にございます。こちらが事業関係で追加になっている事業になります。また、86 ページをお開きいただきますと、これも下から 2 番目ですが、公共建築物への地元材の導入という事業があります。そして、87 ページにまいりまして、南部あかまつブランド化推進事業、そして下から 2 番目の公有林(市民の森)整備事業ということで、林業関連の事業を追加しております。また、88 ページ、こちらは生産基盤の強化というところですが、89 ページのところに、森林整備地域活動支援事業ということで、林業関連の事業を追加させていただきます。

また、資料 8 にお戻りいただいて、最後のところですが、2-3. 水産業の振興について、現在 3 つの漁市場の集約について、そのあり方を考えるべきではないかということで、ご意見を頂戴しておりました。こちらにつきましては、現在の計画が、平成 20 年 2 月に承認されて、現在、A 棟から D 棟の 4 つの荷捌き所を整備するという計画になってございます。現在は、A 棟および B 棟の増築分について工事をしておりまして、来年 3 月に完成する計画です。そしてその後は、B 棟の既存部分、C 棟、D 棟ということで、順次整備をしていく予定ではあるのですが、国の予算もかなり減っている状況でございまして、県からの支援に基づいて事業を推進していくという段階でございます。県の財政支援をお願いしながら事業を進めさせていただきます。

そして、館鼻地区への荷捌き施設が全部完成した後ですけれども、第一・第二魚市場からの機能を移行することになります。市場の整備だけではなくて、漁船の方の装備面での対応が必要になるというところもございまして、4 つの荷捌き所が出来たから、すぐに全部短期間で移行するというのは、実際にはなかなか出来ないということで、一定期間は、既存の第一・第二魚市場と併用していくかたちになるということでございます。第一・第二魚市場の移転が済んだあとには、市民の皆様からご意見をいただいて、活用方を検討していきたいと考えております。今回の 1 次案では、なかなかそこまで難しいということで、事業立てということでは、訂正はしてございませんけれども、そういう対応になってございます。分野別については、頂戴したご意見のところだけ、ご説明を致します。

最後に、資料 7 の補足ということで、注目標の変更点という資料をお配りしてございます。自治基盤整備

計画、分野別計画のそれぞれに、注指標という数値を設定しております。これに付きまして、今回、1次案を作成するに当たって、若干、変更しているところがございます。18項目ほどあるのですが、ポイントといたしますと、市長のマニフェストで、数値目標として掲げている指標がございますので、これについては注指標として追加をしてございます。

また、現行の指標で、なかなかわかりづらいというものもございましたので、よりわかりやすくなるような指標にということで、置き換え等を行ってございます。内容については、詳しくはご説明致しませんので、後ほどご覧いただければと思います。例えば、3ページをお開きいただきますと、1-2. 学校教育の充実の(2)義務教育の充実のところに、地域密着型教育実施学校数ということで、指標を追加しております。これは、マニフェストに関連してこの指標を追加したものでございます。

同様にマニフェスト関連で追加した指標ですけれども、5ページの一番下ですが、3-3. 介護・高齢者支援の充実の(1)自立支援の強化というところで、認知症サポーター数という指標を新たに追加しております。

次のページ、6ページ、3-5. 子育て支援の充実の(2)子育て環境の整備・充実のところで、放課後児童クラブ数、病児・病後児保育施設数、こちらもマニフェスト関連で、指標を追加してございます。

それ以外につきましては、他の計画で使っている指標でありますとか、わかりやすくということで、指標の置き換え等を行ってございます。こちらは後ほどご覧いただければと思います。

以上で1次案の素案からの変更を中心に、そして戦略プロジェクトを中心にご説明を致しました。以上です。

【委員長】 それでは、戦略プロジェクトの4分野をひとまとめで意見交換をしたいと思います。それと、次の自治基盤整備計画に関してもひとまとめで意見交換をしたいと思います。分野別は5分野ございますので、5分野それぞれ一つずつについて意見交換をしていきたいと思っております。

まず最初に、戦略プロジェクトですけれども、地域活力の創出から自治基盤の整備までとなりますが、先程、報告にもありましたが、各部会の方で、様々議論をされております。そこでの結果に関しては、今度の第4回目の策定委員会に出される2次案に反映させていくことになろうかと思っております。ここでは、改めて、各プロジェクトで議論された内容に関して、委員の皆さんから「ここはこうなのだろう。」みたいな意見をいただきたいと思っております。もちろん、新たな修正・意見等など、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

まずは、このプロジェクトのところだけでいかがでしょうか。報告3の21ページからのところです。その辺もご参考にしながら、議論された内容に対していかがでしょうか。よろしいでしょうか。この前も行ったり来たりしたのですけれども、なるべく各プロジェクトのところは各プロジェクトの議論の中でご意見をいただきたいと思っております。どうぞ。

【委員】 戦略プロジェクトのところですか。戦略プロジェクトという名のもとに、事業名、企業誘致セミナーとございますが、事業概要も企業セミナーの開催ということだけしか書いてございません。もっと具体的に、例えば東京だったらどういう企業をターゲットにしているか、経済条件について、今の状況など、そのようなものも含めて、もう少し詳細を知りたいと思っております。

【委員長】 1ページの一番下のところで宜しいですか。

【委員】 はい。

【委員長】 いかがでしょうか。

【委員】 これは多分、定例的に行われているセミナーですね。毎回変わっていきまして、中身も変わっている
ので、ここに挙げてしまうと逆に柔軟性に欠けるかと思えます。

【委員長】 他にいかがでしょうか。例えば、名古屋であるとか、東京であるとか、あぁいったセミナーです
よね。はい。この表現でよろしいかなと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

【委員】 はい、議長、あと部会長から今のお答えがございましたので良いです。私が申し上げたかったのは、
例えば食品関係の会社に情報提供するとか、こういうこともあれば、雇用の創出にひよっとするとつながるの
かもしれないと思ったので、意見いたしました。

【委員長】 はい、ありがとうございます。市の方でコメントありますでしょうか。よろしいでしょうか。
はい。他にいかがでしょうか。

【委員】 1次案の27ページ、ドクターヘリについてお聞きします。部会でもドクターヘリの話は随分出た
と聞いております。まず、この事業主体のところは「県」となっていました。お伺いすると県立屋内スケート
場のところなんかも「県」となっているのですけれども、「市」はどう関わるのでしょうか。ドクターヘリを
八戸市に置いておきたいのということなのですか。

【事務局】 はい、事務局の方からお答え致します。事業主体といたしましては、ドクターヘリについても県
立屋内スケート場につきましても、「県」となっているのは、ドクターヘリはすでに県が運営しております。
県立屋内スケート場につきましては、誘致に向けて、市が進めていますが、建設の事業主体は、「県」として
お願いをしているという流れでございます。

【委員】 県立ということでしょうか。

【事務局】 県立ということで、今進めております。

【委員】 そうすると、ドクターヘリに関しても県に、「このまま置いてください。」と頼むような感じで、
必要性を言っていくということが、この事業の内容ということですか。

【事務局】 市が行う事業とすれば、そういう要望事業ということが挙げられます。実現のためのそういう活
動も、ここに表記した方が良いのではというご意見かもしれません。しかし、ほかの分野でも、市としては、
県や国に色々な事業を要望してございますので、あらゆるところにそういう関連が出てまいります。あくまで
事業主体として表記をした方が、分かりやすいのかなと思っております。

【委員】 分かりますが、ドクターヘリに関しては、八戸市からは出て行ってしまおうというような約束であり、
そのような方向の中で、八戸市に置いている意味や必要性を明示するために、今までの実績みたいなものを強
くアピールしていくといったことをするしかないのかなというところが、少し残念というのがあります。あと
は、三圏域などのとの繋がりをもってドクターヘリを要望するというのを、今の段階で強く進めて行かない
といけないと思います。多分ドクターヘリが八戸を出ていってしまえば、それでおしまい、「八戸はドクタ

ーカーでいいんじゃないの。」という感じになると思います。

もう1つは、救急医療体制の強化を図るところですけれども、ドクターヘリで患者さんは運んできます。その患者さんは、救命医の治療をされて、まず命は助かるのですけれども、そのあと、その方がまた運ばれて行った先が、遠ければ遠いほどそこで受け入れられるのかなど、その後の治療もこともあります。婦人科の看護師さん、お医者さんたちなどは、救命だけじゃなく、そのあとも診ていくという部分のシステムをきちっとやっていくとか、人材の育成をしていく必要があると思います。結局のところ、ドクターカーも同じですけれども、ただ救命率が上がるというだけにはいかないというところを、救急医療体制の強化というところに、もう少し細かく載せるなどしたほうが良いと思います。

【委員長】 必要性は非常に分かります。例えば27ページの概要のところ、事業内容は色々難しい部分があるかもしれないけれども、もう少し必要性とか文章を付け加えるということではいかがでしょうか。

【事務局】 救急医療体制の、救急で搬送するだけじゃないシステムの整備の部分も含めてというご意見かと思いますが、その辺を記述の修正等も含めて検討させていただきます。

【委員長】 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 20ページのLED防犯灯整備事業なのですが、「安全」に入れた方が良いのか、このままで良いのか。防犯灯の性格上、「地域安全」の方が適当ではないかという感じがします。

【委員長】 部会での記載の中にも、そういうのが確かあった気がします。これに関しては、委員の皆様方がいかがでしょうか。「環境」のところに入っているわけですが、これは、「防犯」のところではないのかということですが、どこに主眼を置くかによっての違いだとは思いますが、これに対して、ご意見はいかがでしょうか。

【委員】 無いものを付けるのだったら「防犯」だと思うし、有るものをLEDに替えるのだったら「環境」だと思います。

【事務局】 はい、これは助成金の事業なのですが、付け替えの場合も、新設の場合も対象としている事業です。

【委員長】 補助事業となると、LEDの関連内の補助事業ですか。それとも、防犯なのですか。

【事務局】 従前、こちらの事業につきましては、防犯灯の整備事業ということで、LEDに限らず進めてきた施策でございますけれども、今年度から、LEDに限っての助成に切り替えています。何故かという、LEDの持つ環境性を市の中に展開していきたいという考え方でございます。

【委員長】 そうすると、これの座りはここで良いような感じがするのですが、いかがでしょうか。この「環境」のところでも良いのかなという感じがしますが、よろしいでしょうか。

【委員】 地域の町内会では、何かの事業はあくまでも防犯、地域の安全・安心のために各事業を行っていま

す。出所はどこでも良いのですが、地域に行けば防犯があるのです。だけれども、このLEDを考えると、「環境」になるんですね。環境かも分かりませんが、どちらでも良いのですけれども、そういうところをはっきりしないと、あくまでも地域の政策として、市民の方が理解できるような方向でプロジェクトを進めれば良いのかなと思いました。

【委員長】 他にはご意見ありますか。

【事務局】 一応、参考までに、分野別計画になりますと、164ページに「暮らしの安全確保」という大施策の中に「防犯体制の充実」があります。分野別計画の中では、こういった防犯という位置付けなのですが、やはり、市が戦略性を持って環境対策をしたいというときには、LEDということが大きくなっていくのかなということで、事務局として戦略プロジェクトのところでは、現在、あえて「環境」部分で、整理をさせていただいております。

【委員長】 確かにLEDが防犯には効果があるというのと、もちろん省エネ環境に貢献というのもあり、いくつか良い点はあるのですけれども、いかがいたしましょうか。

まずは、このところに一応入れておきまして、また少し検討し、移動するかどうかは、次の段階でもよろしいのかなと思います。

【委員】 7ページ「攻めの水産業」についてです。八戸の水揚げ高が減少しているという現状でございますけれども、八戸の漁業は、沖合から獲ってくる漁業です。育てる漁業というのが、減っているような感じですが、育てる漁業も、漁協などではいかがなものでしょうか。あるのでしょうか。

【事務局】 戦略プロジェクトの中には、載せていませんが、従前から、長らくやってきている施策がございます。分野別計画をご覧いただければよろしいかと思います。94ページ、「水産業の振興」の「生産基盤の整備」の下の施策の①、②にございますような、ウニ、アワビ漁場の拡大に向けた、築いそ、浚渫などの事業、それから、放流事業もございます。新井田川の鮭の人口ふ化放流の事業、こういったものは、従前からやってきております。

【委員長】 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 6ページの「攻めの農業プロジェクト」の施策3) 農業担い手の育成・強化で、八戸市農業交流研修センターを発展的に改組するということですが、これはセンターを無くすということなのか。でも、センターの活躍というのもあります。土壌の分析なり、色々な新種なりの技術的な面で拠りどころとしてやってきたのです。それを変えるということで、情報発信を今後どこを通してやるのか。また、どのような考えがあるのか。技術戦略で良いということか。その辺の具体的な方向付けを説明していただきたいと思います。

【委員長】 今のセンターの件も含めて、事務局からお願いします。

【事務局】 ここに、事業概要に書かせていただいておりますが、農業に関する情報を、農業者や新規就農希望者に対して、ワンストップで提供する体制の構築ということを書いております。これは、現在、検討中ございまして、もとは市長のマニフェストの中に、そういったワンストップの農業支援の機能を、今ある農業交

流研修センターで拡充したいということがあり、今、計画を進めている段階でございます。具体的な内容につきましては、まだはっきりしている段階ではございませんので、ご了承いただきたいと思ひます。

【委員】 交流センターを無くすということではないのですか。

【事務局】 はい、無くするということではなく、今のあるものを発展的に改組するかたちでございます。

【委員長】 他にいかがでしょうか。それでは、無いようですので、次の37ページから54ページの「自治基盤整備計画」でご意見などありませんでしょうか。それと、前回の策定委員会で、素案に対してご意見をいただきました。その対応に関しても、併せて見ていただきたいと思います。

【委員】 委員長、すみません。ちょっと挙手しそびれたので、ちょっと戻らせていただいても良いですか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 プロジェクトの方で少し伺いたいことがあるのですが、中国に関する議論があったのかどうか、教えていただきたいと思います。農業面でも、工業の面でも関係者の間で中国をにらんだブランド化はどうしているのかという意見があります。

もう1点は、観光についてです。マスコミ報道等でいくと、中国観光客の誘致が各地で戦略的に行われていると聞いております。八戸市の場合も友好都市があるわけですが、この辺に対しての施策がどういう状況にあるのか、ないのか、その辺のところのご報告をいただければと思ひます。

【委員長】 多分、部会のところで出ているのかと思ひます。いかがでしょうか。

【委員】 中国に対する貿易等の議論は、特には出ておりませんでした。ブランド化等の議論に関することについては、ちょうどこれから検討されていくかと私自身は考えております。観光客の件は、中国人に限った議論はなかったのですが、八戸ツーリズムプロジェクトの外国人の観光客受け入れ推進事業等のディスカッションの中で、外国語の表記を推進するべきであるとの議論はございました。

【委員長】 ほかの部会はいかがでしょう。何かありましたでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 部会とは関係なく、今たまたま中国の話が出ましたので、それに関連してです。先程、アンケートのご説明をいただきましたときに、資料5の5ページに問3、問4の設問がございました。同業者の立場からいきますと、ちょっとどうかと思う結果が出ておりました。まず、「八戸地域で生産された農産物についてどのようにお考えですか。」ということで、「わからない」というのがありますね。これは、順位としては低いのですけれども、20%というのは見逃せない数字だと思ひます。この「わからない」が、どうわからなかったか。「新鮮」ということがわからないのか、「安全」ということがわからないのか、「ちゃんと八戸地域で生産された農産物だ」ということがわからないのか、そこは重要な部分だと思ひます。

それともう1つ、安全のことに関して言うと、安全が46%と、非常に伸びているのですが、これは、私の感じ方からすると、例の中国の問題が出たので、「中国のものよりは安全だろう、外国から来たものよりは安全であろう。」という漠然としたイメージで、地元のものは安全だというふうに関接的に上がっていると思う

のです。では、地元のものなら本当に安全かという、そういった基準なり、情報提供というのは、ほとんどないと思います。

そして、次の問のところで、「農産物を購入する際に八戸地域の産品をどの程度購入していますか」とあります。これも「意識していない」という回答が一番多いのですが、「意識していない」のは、考えていないのか、これも地場産かどうかがわからないのか、それがはっきりしていないと思います。

そこで、今度は資料7、1次案の4ページに戻りますが、地場産品のブランド化ということを行っています。ブランド化というと、ほとんどの場合、高くついてもブランド化という意識だと思うのですね。一般の方々に、本当に地元のものが安全だということをきちんとご理解いただいて、それを証明し、地産地消をしていきたいと思いますという動きというのは、非常に大事だと思うのです。一番下に、一般の消費者向けである「Buy はちのへ運動」があり、それ以外は全部、何か付加価値を付けてブランド化していきたいと思いますという動きであると思います。この一番下に書いているのですけれども、地元の方たちに啓蒙するということは、例えば、八戸の地元にはしかない野菜とか、地元にはしかない加工品とか、水産物、それから、地元の人しか知らない食べ方とか、昔の方の食べ方、そういうことで啓蒙していくというのは、非常に大事だと思うのです。そうするとその事業主体が、商工会議所ってというのが、ちょっと不思議な気がします。商工会議所なら、非常に力とノウハウを持っていらっしゃると思いますので、その部分で事業を広めていただいている可能性はかなり高いと思うのですが、家庭の中のことに対しては、商工会議所さんにこの啓蒙を実施していただくよりも、違う事業主体があってもいいのではないかと思います。特に私が今一番懸念しているのは、学校給食なのですが、学校給食は、私の知る限りでは、ものすごく中国産が多く、かなり劣悪のものを使っているというふうに、業者さんからも聞いております。そういうことであれば、市が主体となって、まず子どもたちの食の安全を守ってあげるという意味で、地場産のものなら何でもいいというわけではなく、安全が確認された地場産品を積極的に給食に使っていくという施策なり事業があってもよいのではないかなと思います。一般のスーパーさんなんかは、非常に最近厳しくなっておりますから、産地というのは出ていると思いますが、皆様の大学の食堂でも、材料がどこ産というのは、わかっていらっしゃると思うのですね。そういうところこそ、市がやっていただきたいなと感じておりますので、その辺はいかがでしょうか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 先に、私の方の意見を一緒にあげさせていただきたいに思います。先程、部会長さんの方からもご報告いただいたのですが、この後期計画の中で、ぜひ中国を一度、取り上げていただきたいと考えています。次の第3回の戦略プロジェクト部会の方でも結構だと思います。補足をさせていただくと、各企業は、中国の市場をターゲットに入れて、産業活性化を図ろうとしていると聞いております。八戸市の場合でも、各企業さんがかなり進出するなど動きが活発になってきていると伺っております。この長期計画の中で、支援をしていく策はないのか、それから、戦略的に拡大をしていく術はないのかを、一度ご検討いただきたい。

それから、第2点でいきますと、中国の今の旅行の状況を見ますと、海外には、今、4000万人くらいが出ています。しかし、日本には100万人くらいしか来ていない。それが、ビザの緩和に伴って、近々500万人以上に見込まれていると伺っています。そうすると、一番今、人気を集めているのが、ドラマのロケ地ということで秋田県、あるいは九州でも活性化している自治体もあると聞いております。八戸はせっかく友好都市があるわけですので、これを戦略的に売り込む方法はないものかと感じます。第3回の部会で取り上げていただきたいと考えております。

【委員長】 そうですね。一般論としては、諸々を考えると、販路拡大やひとつのターゲットに中国は入るの

かなと思っています。各部会でその件を取り上げる、取り上げないも含めまして、検討をお願いしたいと思います。

それから今、委員の方から意見がありました。私の言い方が間違っていたらごめんなさいですが、1つは、食の安全・安心を確保するようなシステムが必要ではないだろうかということがあります。もう1つは、4ページの「Buy はちのへ運動」の事業主体が、八戸商工会議所となっていることに少し違和感があるということでした。よろしいでしょうか。これに関しては、他の委員の方々、何かご意見はありませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 「Buy はちのへ運動」に関しては、商工会議所が事業主体になって進めているのですが、地域間競争の中で、こういうかたちで地元の産業を育てていく、振興をさせていくという観点からスタートしています。私もその会議のメンバーの一人になっているのですが、できればこれは市民運動として展開をすべきことだと思います。今のところ商工会議所が事業主体になっておりますけれども、市民団体が自分たちの生活に直結した中で、運動として展開をしてくれることを期待しています。ですから、今のような発言は、大変、本来あるべき方向に持って行っていただけるきっかけになるということで、非常に期待をして聞いておりました。

【委員長】 他にいかがでしょうか。この事業主体も、パラレルで少し入れることも考慮して、一緒に考えていただければと思います。

あと、安全・安心のところの意見に対して何かありませんでしょうか。事務局の方はいかがでしょう。

【事務局】 はい、食育の推進事業ということで、学校給食での地元産品の活用のことも含めて、113ページの分野別の計画の中には、掲げてはございます。教育委員会もその辺につきましては、県産品、地元産品の給食での活用を、これまでも力を入れておりますが、今後もすべきという状況にあります。ただ、ブランドのところに、そういった事業をはめ込むか、入れ込むかどうかのご議論はあろうかと思います。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 ブランド化と言ってしまうと、地場産品の販路拡大というと、首都圏に売り込もうとか、なるべく高く価格をつけて売るといふところばかりに目が行ってしまいます。ブランドというのは、一般の人たちにとっては、何かこう高級品にしていくというイメージがあるので、もっと家庭の中での販路拡大ということも、きちんと見えるかたちで、この段階で入れてあればいいなということです。いずれにしても、どこかに書いてあるなという気はしていたのですが、できたら事業主体のところには、商工会議所さんの名前だけではなく、何か追加していただければ良いかなというような気がして、申し上げました。

【委員長】 はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の意見を第1部会の方で少しご検討いただくことをお願いしたいと思います。

もう時間になってきましたので、分野別の方に移りたいと思います。ここは、5つの分野をまとめてご意見をいただきたいと思います。第1回の委員会で、様々な意見がありました。それがきっちり反映されているかどうか、その点を中心にご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

プロジェクトのところで、皆さんご議論いただいて、素案の段階ですけれども、ご意見いただいたものが反映されているということが確認できましたら、よろしいのかなと思います。特別に無ければ、この分野別も、

今の段階でよろしいということになろうかと思えます。

それでは、最後に、全体を通してですけれども、何かご意見等ありませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 今日、頂戴しました資料7の最初に、注目指標の変更点というところで、ひとつ訂正をしていただきたいと思えます。4ページ、貿易の振興というところでございます。1番右側のところに、市では、通常、空コンテナを含む貨物量と書いてあります。しかし、八戸市だけではなくて、そもそもTEUとは空コンテナを含むものです。以上です。

【委員長】 事務局、よろしいでしょうか。

【事務局】 はい、一応確認のうえ、そのような方向で訂正をさせていただきます。

【委員長】 他にいかがでしょうか。特に無いようですので、これで全ての項目、確認が終了致しました。長時間でしたけれども、委員の皆様ご協力ありがとうございました。

相当の提案等へのご意見がありましたので、これをまずは部会でもご審議いただくと同時に、これを踏まえて2次案のまとめをお願いしたいと思います。

次回は第4回の委員会として、2次案を検討することに致します。本日は、これで全ての審議案件を終了致しました。どうもありがとうございました。

では、司会の方にお返し致します。

【事務局】 はい、議事進行をありがとうございました。それでは事務局から1つご連絡です。資料の9「今後のスケジュールについて」をご覧くださいと思います。今後のスケジュールでございますけれども、パブリックコメントのスケジュールです。これまでの予定通り、8月6日、9日に第3回戦略プロジェクト部会を開催し、戦略プロジェクトの2次案を検討していただき、8月27日には、第4回策定委員会となります。またこのような感じで、全体で2次案の検討をいただいた後、パブリックコメントにかける原案を、9月3日頃作成していきたいと思っております。2次案の検討後に、若干、パブリックコメント用の原案を印刷するための調整を皆様の方にメーリング等、あとは正副委員長と調整して、まとめていきたいと考えております。パブリックコメントは、9月9日木曜日から9月27日月曜日の19日間で行いたいと考えております。その後は、10月1日、パブリックコメントへの対応ということで、第4回戦略プロジェクト部会で、ご議論いただき、最後、10月15日、第5回策定委員会で最終案を検討・確認をいただくということになっております。その後、10月18日から20日の間で、正副委員長から市長の方へ、後期推進計画について、ご提出いただいて、10月21日に議会へ報告をしたいと、このように進めてまいりたいと考えておりますので、皆様、宜しくお願い致します。

あと、本日お配りしていた第2回策定委員会の議事録と、各部会の議事録の方、また市のホームページにも公表してまいりますので、皆様から、修正点などがございましたら、事務局の方へご連絡いただきたいと思えます。

それでは、これもちまして、第3回第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会を終了致したいと思います。本日は、長時間、どうもありがとうございました。

以上